

---

## はじめに



本市は「ともに生き、ともにつくる」を基本理念に、まちづくりを進めており、子どもからお年寄りまで、障害者を含むすべての市民が、生涯にわたり健康で生きがいを持てる暮らし、健やかに暮らせるまちを目指して、様々な取組を行っています。平成18年に自殺対策基本法が制定されて以降、こころの健康を重視した自殺対策を推進してまいりました。

本市の自殺者数は、平成23年以降減少傾向ではあるものの、年間60人前後の方が尊い命を絶つという悲しい状況にあります。自殺は、様々な悩みが原因で追い詰められた状態、喪失感、過剰な負担感から、命を絶たざるを得ない状況にまで追い込まれた末の死であり、誰にでも起こりうる危機です。

自殺対策を「個人の問題」から「社会の問題」として捉え、関係機関と連携しながら誰もが生きる支援を受けられるよう、これまでの取り組みを更に推し進め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すため、今般「豊橋市自殺対策計画」を策定しました。今後は、本計画に基づき関係機関との連携を密にし、社会全体で一人一人に寄り添った対応を進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました「豊橋市地域保健推進協議会」及び「豊橋市自殺対策計画策定専門委員会」の皆様をはじめ、ご意見ご協力をいただきました市民や関係団体の皆様方に心から感謝申し上げます。

平成31年3月

豊橋市長 **佐原 光一**

---



# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景・経緯.....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画の期間 .....	2

## 第2章 自殺の現状

1 豊橋市の自殺の現状.....	3
2 市民意識調査の集計結果.....	9
3 その他の統計 .....	13
4 豊橋市の自殺の特徴.....	13
5 豊橋市において重点的に取り組む課題.....	14

## 第3章 計画の基本的な考え方

1 これまでの自殺対策の取組.....	15
2 計画の基本理念 .....	15
3 計画の基本目標 .....	15
4 計画の基本方針 .....	16
5 自殺対策の取組の考え方.....	16

## 第4章 取組の展開

1 基本施策 .....	19
(1) 地域におけるネットワークの強化.....	19
(2) 自殺対策を支える人材の育成.....	20
(3) 市民への啓発と周知.....	21
(4) 生きることの促進要因への支援.....	23
2 対象に応じた重点施策.....	29
(1) 子ども・若者に対する自殺対策の推進.....	29
(2) 高齢期の女性に対する自殺対策の推進.....	36
(3) 壮年期の男性に対する自殺対策の推進.....	40

## 第5章 計画の推進にあたって

1 計画の総合的な推進体制.....	44
2 計画の評価・管理.....	44

## 資料編

1 計画策定の体制 .....	47
2 豊橋市自殺対策計画策定会議設置要綱.....	48
3 豊橋市自殺対策計画策定専門委員会設置要綱.....	51
4 計画策定の経緯 .....	53
5 用語集 .....	55
6 相談窓口等一覧 .....	61